

## 発掘調査の概要

### 藤原京跡左京三条三坊の調査(飛鳥藤原第178-7次)

奈良文化財研究所では、2011年度から橿原市法花寺町地内の水路改修にともなう調査を実施しています。工事予定地は東二坊大路の推定地に重なっています。

今年度の改修予定地は全長南北約100mです。コンクリート製水路の設置予定ラインを中心として、東西それぞれ1.5mの広さで調査区を設定しました。調査では、現水路の両岸を掘削し、壁面で土層を観察しつつ、遺構面の検出に努めましたが、当初の調査区内では遺構がほとんど削られていきました。そこで、西に5カ所、東に2カ所の計7カ所の拡張区を設けたことにより、東二坊大路とその東側溝を平面的に確認することができました。

条坊側溝内からは、飛鳥時代後半の土師器杯・高杯・甕、須恵器杯・高杯・鉢・甕のほか、転用硯が出土しています。また、複弁蓮華文軒丸瓦・重弧文軒平瓦等、藤原宮の建物に用いられたと考えられる瓦も出土しています。

藤原京は、宮殿域を中心に十条十坊の範囲に設計されたとする説が現在では有力です。碁盤の目のような東西南北の道路は1本の総延長が約5.3kmにもおよぶため、調査は部分部分でおこなうことになります。それぞれの調査での測量データを蓄積していくことで、当時の道路位置を推定することができます。今回の調査で確認できた東二坊大路の遺構は一部分でしかありませんが、この成果は藤原京の道路の位置や設計精度を知る上で手がかりとなるものなのです。

(都城発掘調査部 南部 裕樹)



調査区全景(北から)

### 藤原宮朝堂院朝庭の調査(飛鳥藤原第179次)

2013年4月8日に開始した藤原宮朝堂院朝庭の発掘調査は、途中約3ヶ月半の中止を挟んで、2014年2月5日までおこなわれました。中止前の状況は50号に書かれていますので、本号では、9月半ばの調査再開後の成果を紹介したいと思います。

再開後は、調査区全域で検出していた礫敷の一部を除去し、下層の状況を調査しました。その結果、東西方向に延びる柱列や、大小複数の沼状遺構等が見つかりました。

東西柱列は約3m(10尺)間隔で、19基の柱穴を確認しました。長さは54m以上および、更に調査区の東に延びる可能性があります。柱穴は直径30cm前後の不整円形をしており、埋土に礫を含んでいることから、礫敷上から掘り込んだと考えられます。また、柱穴直上の礫敷面は、周囲よりわずかに盛り上がってきました。

沼状遺構は、これまで大きな一つの遺構であると考えていましたが、今回の調査で、大小複数の沼状遺構が隣接して存在していることがあきらかとなりました。いずれの沼状遺構も、埋土には木屑が含まれ、岸付近に瓦が多量に捨てられている場所もありました。木屑や瓦は、藤原宮の造営にともなって廃棄されたものと考えられます。

以上のように、今回の調査では、朝庭の空間利用や藤原宮の造営過程を考える上で、貴重な手がかりを得ることができました。東西柱列は、仮設の壝あるいは儀式にともなう施設等の可能性があります。沼状遺構の性格等とともに、周辺の調査成果をふまえながら、検討を深めていきたいと思います。

(都城発掘調査部 桑田 訓也)



調査区全景(南東から、右奥は耳成山)